

5.11を終えて、仮処分審尋のゆくえ

異動により佐藤重憲裁判長が着任。5月11日第7回審尋は裁判長交替後の”新規巻き直し”となりました。

弁護団はこれまで、審尋の進め方を「基準地震動に絞りこむ」としていました。しかし、今後は①火山灰対策②住民避難の課題なども焦点化し争うことを確認しました。また、基準地震動についても島崎邦彦東大名誉教授（元原子力規制委員長代理）が地震の想定に使う一部の計算式で過小評価の可能性を指摘したこと等、新たな知見を踏まえ論議していく予定です。

さらに先般の大阪高裁決定、広島地裁決定についても問題点を指摘し論争していきます。

弁護団としては「早く判断してもらいたいのに変わりがないが、重要な事実がたくさん発生し、置き去りにできない」と考えています。

大分地裁での裁判の流れ

仮処分		本訴訟
16'		
6.28	1名提訴	
7.4	3名提訴	
7.21	第1回審尋	
8.10	第2回審尋	
9.28	第3回審尋	
11.17	第4回審尋	提訴 第1回口頭弁論
17'		
1.26	第5回審尋	第2回口頭弁論
3.16	第6回審尋	第3回口頭弁論
5.11	第7回審尋	第4回口頭弁論
7.20	第8回審尋	第5回口頭弁論
10.11	第9回審尋	第6回口頭弁論

応援団の皆様、年会費の納入をお願いします

4月1日から新会計年度です。3口（一口千円、3000円）で別紙振込用紙にてお願いします。

なお、今回から振込手数料の負担もあわせてお願いします。7月1日定期総会に持参されてもよいです。

メールアドレス登録のお願い

4月にお願いした結果、約100名を少し超える会員の方にメール配信ができるようになりました。しかしまだまだ全くと言っていい程不十分な状態です。

スマホによるアドレス登録もできます。下記アドレスに送信することで登録されます。

saibannokai@e-bungo.jp

総会(7/1)を盛り上げましょう

昨年7月2日、まだ熊本大分地震の恐怖が体に残っていたころの無我夢中の本会の”立ち上げ”でした。その後本会には多彩な顔ぶれが「伊方原発をとめる」の思いで続々集まりました。

顔見せ、気合い合わせと同時に、冷静な議論で今後の道筋を立てていきたいと思えます。なお議案書については当日配布とさせていただきます。

きます。（脱原発弁護団河合さんと大分県内弁護団のバトル討論も予定しています。時間切れの場合は交流会で続きの”場外”バトルも。）

署名総数46,441筆に！

5月11日に「公正な裁判をもとめる」署名を追加で681筆大分地裁に提出しました。

映画「日本と再生」上映会

7月2日(日) 10:00～

大分市ホルトホール3階大会議室

・入場料 カンパ

主催:グリーンコープ生活協同組合おおい
終了後、河合弁護士監督の講演があります。

編集後記

・松山地裁の裁判に大分県から約100名が原告として加わっています。含めると伊方原発をとめる裁判の原告総数（大分県関係）は500名近い大人数になります。もっとも松山地裁原告数は約1400名で、もっと大人数です。

・臼杵風成裁判では漁師部落の母親達が体を張って大阪セメント進出をとめました。大分新産都環境権裁判は、裁判は負けましたが住民パワーで8号地埋め立てをとめました。伊方原発3号機、とめるぞ。（森山賢太郎）